

要望書

東京神学大学理事長 伊藤瑞男先生

東京神学大学学長代行 芳賀力先生

主の御名を賛美いたします。

東京神学大学における日々のお働きに感謝申し上げます。この度、東京神学大学同窓生有志より、現在の東京神学大学で起こっている事柄についての要望書を提出させていただきます。

1、キリスト新聞の報道を受けて

今年3月31日、キリスト新聞ウェブサイト上で、「東京神学大学の現役学生 ハラスメント調査委に訴え」という記事が掲載されました（資料①-1）。東神大の神学生（当時）が実名で、中野実教授、大住雄一学長の2名よりアカデミックハラスメントを受けたことを訴える内容でした。当事者の学生と中野教授・大住学長の主張は対立しており、当該学生は両教授を相手に訴訟を起こす予定であることも記されていました。

全国の諸教会の祈りによって支えられている東京神学大学で、このような事態が生じていることに、同窓生一同、大変心を痛めております。

4月4日、キリスト新聞ウェブサイト上に「東京神学大学より弊社記事への「異議申し立て」」の記事が掲載されました（資料①-2）。東京神学大学の理事長の伊藤瑞男先生・学長代行の芳賀力先生の名義で、キリスト新聞の報道は「一方的」「不正確」な情報であると異議申し立てをする内容でした。ただし詳細な内容については記されていませんでした。大学からの詳しい説明のないまま、現在に至っています。

このままでは東京神学大学の在学生、同窓生、そして諸教会にさらなる動揺が広がっていってしまうことが予想されます。この度のハラスメント問題について、正確な事実に基づいた説明を学生、事務職員の方々、同窓生に行って頂きますようお願いいたします。東京神学大学は全国の諸教会の篤き祈りと献金によって支えられています。説明がなされないまま時間が経過すれば、私共同窓生が東京神学大学への献金をこれまで通り募ることが難しくなることも危惧しております。

6月19日より該当学生を原告とする裁判が始まったこと、また大学として新たにハラスメント問題特設委員会を設置し、調査を行っていることを伺っております。特設委員会で調査中であるので説明を控えていらっしゃるというご事情も重々承知しておりますが、準備が整い次第速やかに、学生、事務職員の方々、同窓生に対する丁寧な説明の機会をもっていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

2、ハラスメント被害の訴えに対する事後対応について

キリスト新聞の3月31日の記事では、当該学生が昨年11月に「東京神学大学人権侵害防止対策規定」に基づき学内のハラスメント調査委員会に訴えたが即座に調査がなされず、文部科学省からの要請を受けた翌年1月以降に調査委員会（教授会のメンバーにより組織）が調査を開始したことが報じられていました。この記事の内容が事実であるとするなら、訴えがなされてから2か月以上も、適切な調査がなされなかったこととなります。「東京神学大学人権侵害防止対策規定」の第5条には《本学において、第3条各号にあたる具体的な問題が生じた場合には、速やかに人権にかかわるハラスメント調査委員会（以下、「調査委員会」という）を

招集しなければならない》《2 調査委員会は事実確認をし、緊急を要する場合は学長と相談の上、当事者に対して迅速かつ適切な処置および救済措置をとらねばならない》とあります。ハラスメントの訴えに対し、大学側がここで規定される「迅速かつ適切な」対応をしなかったという問題が認められます。

また同記事において、2月の教授会においてハラスメント調査委員会より調査結果が報告（ハラスメントが認められたという報告）されたが、その場で異議が出され、結果、報告が取り下げられたことが述べられていました。ハラスメントの調査委員会は本来独立した機関であるはずですが、「東京神学大学人権侵害防止対策規定」第5条3には《教授会は調査委員会の報告を受け、必要な場合には、学則に基づき厳正な措置をとる》とあり、教授会は調査委員会の報告を受け取ることが前提とされています。教授会の議場で調査委員会の報告そのものが取り下げられてしまったことに関して、率直なところ、疑問を覚えています。その後、調査委員会による調査も継続されることはなかったようです。これらのことにおきましても、ハラスメント問題に対する大学の対応として問題を含んでいることとなります。また、学内のハラスメント調査委員会が扱ったのは中野教授の件のみであり、大住学長に対しては調査自体がなされなかったことも伺われます。

今後、東京神学大学においてハラスメント問題に対して適切な対応がなされていくためにも、この度の事後対応について検証していくことが必要であると考えます。私共としましては、アカデミックハラスメント被害の申し立てをした当該学生の訴えを真摯に受け止め、一刻も早い事態の解決に向けて善処していただきますよう希望いたします。

3、ハラスメント防止対策の徹底を

この度訴え出た当該学生は、それまで勤務していた民間企業を辞めて献身を志した方であると聞いています。献身の尊い志をもって入学した学生一人ひとりの存在、学生生活が最大限に守られることを切に願います。

確かに牧師としての適性を最終的に判断するというのは神学校としての重い責務であることと思います。だからこそ、時間をかけた教授会全体での丁寧な審議、また、本人との対話が不可欠です。仮に、入学からまだ間もない段階で「早く辞めてほしい」「あなたには資質がない」という発言が一部の教師によってなされるならば、それは不適切なことではないでしょうか。また、本人にとって明確な答えが与えられず、納得のいかないまま、学生の大学院への進学道が閉ざされてしまうことにも、率直なところ疑問を覚えています。

私共としましては、この度のことを契機とし、学内におけるハラスメント防止対策の徹底、専任教員の意識改革を実行していただくよう望みます。この度の問題を通して、東京神学大学においてハラスメント防止対策がまだ未整備の状態にあることが浮き彫りになったと考えるからです。諸教会の祈りによって支えられている東京神学大学がハラスメント問題に真摯に取り組んでいくことは、学内のみならず、日本の諸教会にとっても大切な意味をもっていくものとなると思います。この度の件は、そのために主が与えてくださった機会であると、厳粛に受け止めていきたいと思っております。私共もこの度のことを自らの問題として、ご一緒に、これまでの在り方を見つめ直していきたいと思っております。そして主が私共により良い在り方を指し示してくださるよう、ご一緒に、聖霊の導きを祈り求めて参りたいと切に願っております。

また、もしもハラスメントの事実が当該学生の訴訟またはハラスメント問題特設委員会の調査において明らかになった場合、当該学生にハラスメントを行った教員、及び当該学生へのハラスメントに関して不公正な行動のあった教員を適切に処分していただくよう求めます。恩師である先生方に対してこのような対応を求めるのは私共も大変辛い思いではありますが、東京神学大学の神学教育がより良い方向に向かっていくために、しかるべき対応をしていただきたく存じます。

4、関川泰寛教授への一連の対応について

また、この度の件に関連し、4月第3週以降に、M1の担任である関川泰寛教授が教授会よりクラス担任の解任決議を受けたと大学関係者より聞いております。その主たる理由は、4月11日に関川教授が行ったチャペル礼拝の説教にあるとのことでした。説教の内容を問題視する一部の学生から関川教授のクラス担任解任を求める嘆願書が出され、教授会にてその嘆願書を受理する決議がなされた経緯を聞きました。それから間もなく、学生有志から関川教授の担任復帰を求める要望書も提出されたことも併せて伺いました（この要望書への回答はいまだなされないままであると聞いています）。

そしてそのような中、6月21日、関川教授に対して理事長名義で戒告処分が出されたことを伺いました。クラス担任の解任そして戒告処分という異例の対応に、私共同窓生一同も大きな衝撃と戸惑いを覚えております。

学内に公に掲示された戒告書にはその理由として三つの事柄が挙げられています。その内の一つは、やはり4月11日のチャペル礼拝説教にあるとのことでした。戒告書によると、関川教授の《特定の同僚教授に対する個人批判ならびに献身志願者の礼拝出席を軽視する発言》が問題とされ、それが《召命共同体としての本学の理念を著しく損なうもの》であるので、就業規則第30条（3）により戒告処分としたとのことでした。

キリスト新聞にて報道された件と併せ、看過できない事柄であると認識した私共は、問題とされている説教が一体どのような内容のものであったのかを確かめるべく、実際の音声データを関係者から送っていただきました（文字起こしたものを添付、資料②）。私共としてはこの説教の内容のどこが《召命共同体としての本学の理念を著しく損なうもの》であり、戒告処分に相当するのか、理解することができませんでした。関川教授のチャペル礼拝の説教は東神大がいま危機の状態にあることを踏まえ、その危機の中でそれでもなお失われぬ福音を聖書に基づいて語ったものと受け止めました。学生に動揺と混乱が広がるというより、むしろいま不安を覚えている学生や職員の方々が慰められ励まされる内容であったのではないのでしょうか。

東神大におけるいま目の前にある危機とは、「一人の献身者の召命の問題を巡り、当該学生からアカデミックハラスメント被害の申し立てがなされている」という現実、そして「その申し立てに対して、大学側が適切ではない事後対応をし続けている可能性がある」という現実他にありません。4月11日の関川教授のチャペル礼拝説教は《特定の同僚教授に対する個人批判》ではなく、この現実を受け止め、曖昧にすることなく、率直に語ったものであったのではないのでしょうか。この度の関川教授の説教を否定することは、東神大がいま直面している現実からも目を逸らすことにつながってしまうことと懸念いたします。

関川教授は説教の前半部で東神大が直面している危機を指摘しつつ、同時に、説教の後半部においてはそれでもなお失われぬ希望について語っています。それは、伝道者には最もふさわしくないような私共を、主は御心のままに用いてくださり、伝道者として立ててくださるのだ、ということです。

伝道者としての資質を突き詰めていったとき、「自分は伝道者にふさわしい」と胸を張って言うことができる者は、おそらくいないでしょう。関川教授がチャペル礼拝の説教の中で語っているように、むしろ「自分は伝道者には最もふさわしくない」のだと思ってしまう。けれども、そのような貧しき小さな器である私共を、主が召してくださる。私共の理解を超えたご計画をもって豊かに用い、伝道者として立ててくださる。関川教授の説教はチャペル礼拝に集う学生たちに向かって、この恵みを語ったものであると受け止めました。中盤のご長男が献身された時のエピソードもこの恵みを語るための例話であって、決して《献身志願者の礼拝出席を軽視する発言》ではないことは、この説教を聴いた誰しもが自然に理解できることでありましょう。関川教授の説教は《召命共同体としての本学の理念を著しく損なうもの》ではなく、むしろ、召命共同体とはどのよう

なものか、その本質を語るものであったと受け止めております。

私共としては、まず関川教授の4月11日のチャペル礼拝説教のどの発言が、①《特定の同僚教授に対する個人批判》および②《献身志願者の礼拝出席を軽視する》ものであるのか、資料②に掲げる「関川泰寛教授2019年4月11日（木）チャペル礼拝説教全文」の中から、明示的かつ具体的に示し、理由と共に提示していただくことを望みます。不明確な根拠に基づいた戒告処分は処分を受けた者の適切な異議申し立ての機会を奪うだけでなく、本学に関わる全ての者の十分な理解が得られないと考えるからです。

ご回答をいただいた後、私共もこの度の説教内容が戒告処分の理由の一つとされることが果たして適切なことであるのか、改めて検討したいと思います。

東京神学大学において、説教こそはその核心部であります。私共が東京神学大学での学びを通して教えられたことも、説教は「神の言葉をとりつぐもの」であること、だからこそ畏れをもって、出来得る限り公正かつ信実にそれに取り組むべきである、ということです。その説教が、この度処分の理由の一つとされています。私共同窓生は、このことを看過することはできません。事柄の内実が不明な処分が進められてしまうのではなく、主の御光の下で、公正かつ信実なる審議がなされた上で、事柄が進んでいきますよう切に願っております。

5、学生たちに最大限の牧会的なケアを

最後に、この度の問題によって学生たちは大きな動揺を覚えていることと思います。この度の一連の件によって在学学生たちの献身の志が揺らいだり、その尊い志が奪われることが決してないように、大学が責任をもって学生に説明を果たし、また最大限の牧会的なケアを行っていただきますよう願います。

以上のことを踏まえまして、下記の事柄を要望いたします。

- 1、準備が整い次第速やかに、事実に基づいた丁寧な説明を、東京神学大学の在学学生、事務職員、同窓生に行っていただくよう求めます。
- 2、ハラスメントの申し立てをした当該学生の訴えを真摯に受け止め、一刻も早い事態の解決を実行していただきますよう求めます。
- 3、この度の件を契機としたハラスメントの防止対策の徹底、専任教員の意識改革の実行を求めます。
また、もしもハラスメントの事実が明らかになった場合、当該学生にハラスメントを行った教員、及び当該学生へのハラスメントに関して不公正な行動のあった教員を適切に処分していただくよう求めます。
- 4、関川泰寛教授の4月11日のチャペル礼拝説教のどの発言が、《特定の同僚教授に対する個人批判》及び《献身志願者の礼拝出席を軽視する》ものであるのか、明示的かつ具体的に示し、理由と共に提示していただくことを求めます。
- 5、この度の一連の問題によって在学学生たちの献身の志が揺らいだり、その尊い志が奪われることが決してないように、大学が責任をもって説明を果たし、また最大限の牧会的なケアを行っていただくよう求めます。

以上の5点の要望について、7月22日（月）までにご回答いただきたく存じます。ご多忙の中恐縮ですが、何卒宜しくお願い申し上げます。

2019年7月5日（金）
東京神学大学 同窓生有志一同
（以下、連名28名）

特集

東京神学大学の現役学生 ハラスメント調査委に訴え 2019年3月31日

東京神学大学（東京都三鷹市）在学中の学生が、希望する大学院への進学を根拠もなく阻まれたとして訴えている。訴えているのは、この3月に同大学を卒業する渡邊憲英さん。渡邊さんは2016年3月に15年勤務した民間企業を退職し、当時通っていた日本基督教団阿佐ヶ谷教会の推薦で3年次から編入学した。卒業後は大学院に進学することを希望していたが、入学後に同大学の中野実教授から、たびたび「早く辞めてほしい」「あなたには資質がない」などの発言を繰り返し聞かされたという。

さらに、昨年10月には大住雄一学長からも「大学院に進学させないことは、教授会で編入学前から決定していた」「初めから条件付きの編入学だった」との説明を受けた。渡邊さんは「大学院への進学が不可能であると知っていれば、そもそも編入学していない」「学生のほとんどが学部を経由して大学院に進学している実績があるにもかかわらず、（渡邊さんのみを）差別的に取り扱う合理的理由がない」と主張し、真っ向から対立している。

渡邊さんは昨年11月、「人権侵害防止対策規定」に基づき学内に設置されたハラスメント調査委員会に対し、調査を訴え出るも、一向に調査が進まないことから間接的に文部科学省へ直訴。同省高等教育局大学振興課からの要請もあり、1月以降、ハラスメント調査委員会が本人及び同じ講義を受けていた神学生や阿佐ヶ谷教会の信徒らへの聴き取りを行った。2月の教授会で、ようやく調査結果が報告されたが、その最中に疑義を訴える意見が出され、事実上取り下げられる結果となった。

同委員会の報告では、「渡邊の訴えに至った中野の指導には、不適切な点があったことを認める。この件の背景には教授会の渡邊に対する判断が二つに分かれていたことがある。2017年3月特別教授会で渡邊を夏期伝道実習に派遣しない決定をふまえ、奮起して成績を上げる方向に当時の担任は指導した。これに対し中野ははじめとして学部止まりが確定したと理解し指導した者もいた」とし、「伝道者になることがなぜ渡邊はふさわしい進路ではないか、本人が納得できる仕方で語るができなかった」「（大学院へ）内部進学ができない理由として、中野は渡邊の教会学校における説教の評価に言及しているが、それは根拠のあるものではなく本人を納得させるものではなかった」点が不適切だったと指摘した。

これに対し中野教授は、「繰り返し、日常的に誹謗中傷、侮辱的言辞がなされたとの申し立ては、全く事実無根」「私の主張の正しいことを裏付ける十分な証拠もある」と反論。また、ハラスメント調査委員会の報告についても「はっきりとした事実誤認が認められ、その調査の前提が崩れるような証拠も出され、その場（教授会）で調査委員会が撤回し、教授会としては正式に破棄、無効になっている」とし、「この件については、理事長のもと、弁護士を加えたハラスメント問題特設委員会が発足」するとしている。

1月にハラスメント調査委員会を招集した同大のウェイン・ジャンセン教授は、「これまで担当してきた学生と比べても、大学院に進学できない理由が見当たらない。中野氏に聞いても明確な答えがない」と話す。

渡邊さんは現在、中野教授、大住学長を相手取り訴訟を起こす構え。

東京神学大学より弊社記事への「異議申し立て」 2019年4月4日

東京神学大学（伊藤瑞男理事長、芳賀力学長代行）は4月4日、「キリスト新聞」公式サイトに3月31日付で掲載された「東京神学大学の現役学生 ハラスメント調査委に訴え」の記事について、「一方的な情報に基づく偏った記述が見受けられ」「根拠のない噂を拡散する結果を招いて」いるとし、弊社宛に申立書を送付した。全文は以下の通り。

貴社発行『キリスト新聞』2019年3月31日付 Web 版に掲載されました「東京神学大学の現役学生 ハラスメント調査委に訴え」という記事には、一方的な情報に基づく偏った記述が見受けられますので、以下の諸点に関して訂正を求めます。

1 事案は現在、弁護士数名の加わった利害関係のない学外のハラスメント問題特設委員会において調査中であり、本学は一切をその中立的な判断に委ねています。現時点でいまだ真偽の定かではない事柄に関して、あたかもそれが真実であるかのように訴えた側からの一方的な経過説明を掲載することは、著しく公正さを欠く行為です。

2 学内のハラスメント調査委員会の報告書は、判断の前提を覆す新たな資料の存在の故に、結論を公表することなく、教授会で正式に破棄され、現在では無効になっています。貴紙がこの報告書を入手した経路は不明ですが、正式に破棄され無効になった報告を記事にすることは、不正確な情報を一方的に流す不適切な行為です。

以上の異議申し立てを貴紙の Web 版ならびに紙媒体による紙面に掲載していただくように強く要望いたします。

2019年4月4日

学校法人東京神学大学

理事長 伊藤瑞男

学長代行 芳賀 力

関川泰寛教授 2019年4月11日(木) チャペル礼拝説教全文

※本稿は関川泰寛教授が2019年4月11日(木)に東京神学大学チャペル礼拝で行った説教を、録音データ(14分2秒)を基に書き起こしたものです(2019年6月18日記載)。

(聖書朗読：マルコによる福音書4章35-41節)

その日の夕方になって、イエスは、「向こう岸に渡ろう」と弟子たちに言われた。／そこで、弟子たちは群衆を後に残し、イエスを舟に乗せたまま漕ぎ出した。ほかの舟も一緒であった。／激しい突風が起こり、舟は波をかぶって、水浸しになるほどであった。／しかし、イエスは艫の方で枕をして眠っておられた。弟子たちはイエスを起こして、「先生、わたしたちがおぼれても構わないのですか」と言った。／イエスは起き上がって、風を叱り、湖に、「黙れ。静まれ」と言われた。すると、風はやみ、すっかり凪になった。／イエスは言われた。「なぜ怖がるのか。まだ信じないのか。」／弟子たちは非常に恐れて、「いったい、この方はどなたなのだろう。風や湖さえも従うではないか」と互いに言った。

以上です。

東京神学大学は今、危機にある。これは、入学式の開催の後に、理事長が、そういう趣旨のことを語られました。一つは、学長が倒れられて、ご病気になった。これも危機です。伝道者になる人が、少ない。これも危機の一つだと思います。そして3月の終わりに、キリスト新聞、マスコミで、東京神学大学の問題が一般の人たちの目に触れるようになりました。これも危機の一つです。学長代行がご自身のヤフーのブログで、降ってわいたマスコミの対応で大変だった、別件の提訴があった、と公に書かれました。その文章がツイッターに載って、たくさんの人たちに今読まれている、という。東京神学大学で何かが起こってるんだ。マスコミも取り上げるようになったことを、みんなが知るようになった。そして3月31日付けのキリスト新聞の記事に対して、理事長と学長代行の名前で異議申立てが出されました。私たち教授会の者はまったく知らないところで異議申立ての文章が公になりました。おそらくこれも、危機の一つかもしれません。

私たち人間が生きている限り、確かに、危機があります。家庭で、学校、教会。皆さんもそういういくつもの危機を乗り越えて、この場所に来られるようになったと思います。職場で大変な危機がある。思い出しても自分の心が痛むということも経験された人がいると思います。危機は、怖れを、もたらします。私たちの魂を本当に……(不明)ます。伝道者はその危機のただ中に実は送りこまれます。教会に来ている方たちの家庭の危機、職場の危機、人生の危機の傍らに立って、私たちは神の言葉を宣べ伝えてゆかねばならないのであります。

小さな小舟のような私たち東京神学大学は、弟子たちが乗った舟のように、嵐に翻弄されています。突然の嵐に、舟は水をかぶって水びたしになるほどだったのです。2000年の昔ガリラヤの湖で起こったこの危機のとき、主イエスは舟の艫の方で眠っておられました。弟子たちは主イエスを起こして、先生、私がおぼれて構わないのですか、という問いかけをしました。弟子たちの中には漁師もいました。彼らは嵐が来た時にどう対応するか、どう舟の舵をとったらいいかみんな知っているはずですが、でもお手上げだった。それほどの嵐が、突然やってきて、イエス・キリストに、先生、私たちがおぼれても構わないのですか、というふうに言いました。

危機を治めてくださるのは、実は主イエスであることを弟子たちは忘れていたのではないかと思います。神の御子として、自然の世界と歴史すらも支配してくださる主であることを、彼らは忘れてたんじゃないでしょ

うか。先生、私たちがおぼれても構わないのですか。あなたは寝ている、何ということだ。こう非難したのだというのです。

レントを過ごす私たちはよく知っています。主イエスの受肉と苦しみ。神の御子が肉をとられました。永遠が時間の中に入り込みました。それゆえ、私たちの肉をいやし、肉にまわりつく罪を救ってくださいます。時間の中で起こる論理や理屈を変えます。クリスチャンは、神様が、世界に関わってくださることを知り、自分を悔い改め、勇気をもって自己変革をするものであります。

東神大の危機は、一人の学生さんの召命の問題に関わるというものです。入学時に学部どまり【注：この部分は関川教授の言い間違い。正しくは「入学時に『頑張らないと大学院に行けない』」】と言い渡され、合格して入学したのに、そのあと、大学院に行くことができませんでした。もうすでに決められている。大学が決めたことだ。その人の召命を問うということは、もはやありませんでした。一人の人がキリストに従って御言葉を宣べ伝えたいと。こういう願いは、私たちの場合にも、手続きによってかき消されていきました。そして今、危機が……（不明）ところに、私たちは生きています。私たちは同じ召命共同体の中にいる者として、何が真実なのか、召命とは何なのか、もう一度考える必要があると思っています。

少し個人的なことです。今から三十数年前に私は東京神学大学に入学して、牧師・伝道者、やがて神学教師・牧師として働いています。三十数年前、まあ、私が最初に東神大に入ったのですが、そのあと、私の家族、えーまあ、親族が東京神学大学で学ぶようになりました。この間数えてみると、11人目の人が、いまこの神大で学んでいるわけですが、別に自慢しているわけじゃないですが（説教者、会衆小さく笑い）、11人の伝道者が私の親族にはいる。

今から8年【注：この部分は関川教授の言い間違い。正しくは12年】ほど前ですが、私の息子、長男が伝道者になるというふうに言い始めました。大学4年生のときでした。次の月に、長老会の面接を受けることになりました。その時に、私たちの教会に出席している一人の神学生が、その話を聞きつけて、いや、待ってください、と言いました。あなたの息子さんはこの一年、部活、体育会のサッカー部で、教会の礼拝を休んだことがあったじゃないですか。伝道者にふさわしくない。彼は言い張りました。なるほど、数えてみると何日も、主日礼拝を試合のために欠席したね。私は言いました。じゃあ、私の息子を説得してくれと言いました。あなたが説得して、東神大に行くのをやめると言うんだったら、もうそれでいい。何とか説得してくれと言いました。その神学生は正義感の強い神学生でした。私の息子の説得にあたりました。あなたは十分な教会生活を、一年間してこなかったじゃないか。思いとどまりなさい。すると私の息子は何と言ったか。お前には言われたくない（会衆笑い）。ちょっと言葉は汚いですが、今でも覚えています。お前には言われたくない。結局、説得は功を奏しませんでした。長老会は翌月になって私の長男の献身、東京神学大学への進学を認めました。そして、4年間学んで、卒業の日に、東日本大震災が起きました。震災の地石巻に遣わされました。それから、まあ、今8年間ですね。私の息子が献身したのは、12年前のこと。8年、ずっとその地で牧師をしています。

召命というのは、そういうものなんです。私たちが神様に用いられる。そして神の前に働く者になる。私たちが立派だからではありません。人の前に出て、立って立派な祈りをするから、召命があるんじゃないんです。聖書の規則通り、律法通りに生きているから、私たちが伝道者としてふさわしいわけではありません。私の家族から出た10人の、11人の伝道者は、そういう意味では皆、私を含めて、伝道者に最もふさわしくない。でも、神がその貧しき小さな器を用いてくださるのであります。召命共同体というのは、文科省の規定で定められた事柄以上の信仰を問うという共同体です。この共同体はその召命の深い中身を共有して、前に進むのであ

ります。

小さな舟を、嵐が襲いました。水浸しになるほどになりました。もうこれで舟は沈むと、ガリラヤの湖の底にみんな沈んで死んでしまう、という状態になりました。その時も主イエスは舟の艫の方で枕をして眠っておられました。弟子たちはイエスをたたき起こして、先生、私たちがおぼれても構わないのですかと言いました。するとイエスは起き上がって風を叱り、湖に黙れ静まれと言われました。やがて風はやみ、すっかり凪になりました。イエスは言いました、なぜ怖がるのか。まだ信じないのか、こう言ったのであります。私たちも同じように、主イエスに呼びかけられているんですから。なぜあなたたちは怖がるのか、神様はあなたたちを呼び出してくださったじゃないか。自分は小さな器だ、欠けのある器だ、みんなそう思っています。でも、その私たちを、神様は用いてくださって、伝道者に立ててくださるのであります。皆さんの学びがそのようにして祝福されることを本当に願っているのであります。お祈りをささげます。

父なる神様、弟子たちが怖じ惑っているときに、主は、舟の上で眠っておられました。しかしやがて、主イエスは十字架にかかるときに、またそのプロセスの中で、ゲッセマネで独り目を覚ましておられました。簡単に弟子たちはみな眠りこけてしまいました。目を覚まして私たちを見守り、導いてくださる主イエス・キリストは復活して天に挙げられたために、私たちはすべてをお委ねして伝道者となるための準備をして……(不明)できますように。様々な課題が一人ひとりに降りかかってきますけれど、あなたの豊かな助けがありますように。この祈りを尊き主イエス・キリストの御名によって、御前にささげます。アーメン (説教者、会衆一同) 賛美歌 539 番を…… (録音はここで終了)。